

福生市特別支援教育推進の基本的な考え方

基本理念

特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすため、就学前から学校卒業後までのライフステージを見通し、学校・家庭・地域及び関係機関との連携をもとに特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の形成に寄与する。

本計画策定のための4つの基本方針

- 視点1 特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒一人一人に対して適切な教育的支援を行うため、学校・家庭・地域、福祉・医療等の関係機関と連携をとりながら推進していく。
- 視点2 就学相談体制を整備し、乳幼児期から子ども一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための教育的支援を推進していく。
- 視点3 特別支援教育に関する校内体制の整備、管理職の経営責任と教員の専門性の向上を図る。
- 視点4 特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対応するために、教育環境の整備を進めていく。

第三次実施計画期間

平成27年度～
平成29年度の3年間

福生市の子ども一人一人の発達特性や障害の状況に応じた教育の推進

福生市特別支援教育アクション20

全ての学校で実施するアクション10

- 1 学校経営方針・学校評価項目への位置付け
- 2 校長・副校長対象の特別支援教育研修会への参加
- 3 特別支援教育校内委員会の校務分掌における位置付けと活性化
- 4 「個別指導計画」の作成と活用
- 5 「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の作成と活用
- 6 「学校生活支援ファイル」の作成と活用
- 7 全ての保護者を対象とした説明会の実施
- 8 特別支援教育コーディネーターの育成
- 9 特別支援教育校内研修の充実
- 10 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への指導・支援の推進

教育委員会におけるアクション10

- 1 小学校全校における特別支援教室の設置
→H29 開級
- 2 情緒障害等固定学級の設置
→H30 小・中各1校開級
- 3 聞こえと言葉の学級(難聴・言語学級)の設置
→H28-言語、30-難聴 開級
- 4 特別支援教育体制整備委員会の設置
- 5 情緒障害等通級指導学級の退級決定等の仕組みの整備
- 6 就学前児童に対する巡回相談の整備
- 7 特別支援学級担任を対象とした研修の整備
- 8 特別支援教育啓発リーフレットの作成
- 9 就学前児童保護者向けパンフレットの作成
- 10 副籍制度の充実、間接交流から直接交流へ